

平成19年 第1回定例会一般質問

議長 本田 哲也君

9番、松元議員の一般質問を許します。9番、松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

9番、松元勝彦です。通告書に基づいて一般質問いたします。

本日は3件についてご質問いたします。

まず最初に、町の家計簿であります毎年度の一般会計予算、収入不足のために町債など、また基金を取り崩して財政運営をされております。このままでは財政破綻が心配されます。そこで、この財源不足、収入不足に対し、今後どのような対策をされるのか、お尋ねいたします。

2件目に、各種団体に対する補助金の見直しで、ロードレースの廃止、それから愛のネットワーク事業、推進事業ですか、これが廃止になっております。その廃止の理由をお尋ねいたします。

3件目に、現在、芦屋橋が建設中ですが、この橋は、21年、平成21年度に供用開始する予定であります。そこで、次は祇園橋です。昭和29年3月に完成しまして、もう53年が経過しております。祇園橋も塩害等でかなり老朽化が進んでおります。そこで、この橋の整備計画、それと、かけかえ計画はどのようになっているのか、ご質問いたします。

これで1回目の質問を終わります。

議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

財政課長 占部 義和君

では、1点目の財政運営についてでございますが、議員さんご心配しておられますような財政破綻、こういうことを招かないためにも、平成17年度から第3次行政改革に取り組んでおります。17年9月には行政改革大綱を策定しまして、この大綱に基づいて各年度の取り組み内容を具体的に示しました集中改革プラン、これを18年の1月に策定いたしております。この集中改革プランに掲げております45項目、これを着実に実行していくことが、議員さんが言われております財源不足、収入不足に対する最大の対策であると考えております。

以上です。

議長 本田 哲也君

社会教育課長。

社会教育課長 内海 猛年君

それでは、第2点目のロードレース大会の廃止した理由ということで、これにつきましてお答

えいたします。

まず、ロードレース大会を廃止した理由というのが2点ほどございます。まず、第1点目が、現在進めております行政改革に伴います各種団体の補助金の見直しでございます。各種団体に対します補助金の見直しにつきましては、芦屋町行政改革の取り組みの中で補助金等交付基準を定めまして、各種団体の現況調査を行い、その上で見直しを実施したところであります。

ロードレース大会は、事業主体であります体育協会の方に補助金を交付し、実施いたしております。このロードレース大会に対します補助金を補助金等見直し基準に照らし合わせまして審査いたしましたところ、事業の効果性において、長期間補助金を交付しておりますが、費用対効果が薄れてきているという点がございます。ロードレース大会は、昭和48年、ハーフマラソンとして第1回目を開催いたしております。そして、平成5年の第21回目からは現在のロードレース大会ということで開催し、18年度で34回目を迎えているところであります。

このロードレース大会の大きな目的といたしますが、九州一周駅伝の選考会を兼ねるという冠がついております。しかし、開催日時の関係で、この選考会には、現在10月の第2日曜日に定例化で開催されております大牟田市の福岡県選手権大会の方に主力選手が出場しております。この福岡県の選手権大会に出られた選手の中から、ほとんど九州一周駅伝の選手が選考されているという状況であります。

また、このロードレース大会、福岡県陸上競技協会の主催のために、県陸競の登録選手しか参加することができないため、町内の参加状況は芦屋中学校の陸上部が参加している状況であります。

次に、第2点目といたしましては、折尾警察署交通課からの道路使用許可の問題がでございます。18年度の実施におきまして、道路幅員が狭く、安全性が確保できないなどの理由から、ガードマンの増員などいろんな要求が出されまして、大会の2日前にやっと許可がおりたような状況であります。

また、大会終了後に折尾警察署交通課長の方から招集がかかりまして、選手と車が接触する危険があると、安全性の面から現在でのコースで来年度以降継続して実施することは許可しないという申し出がっております。また、あわせまして、中学生や高校生がこの一般道のレースには参加できないということも言われております。

ちなみに、18年度の参加申し込み状況を見ますと、延べで568名の申請がっております。その中で一般の男子・女子あわせまして120名、高校生が105名、中学生が343名ということで、仮に中学生・高校生が参加できなければ340名が減ということで、一般の120名の小規模の形になるかと思っております。

以上の理由から、今回このロードレースの廃止を決定したわけでございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

愛のネットワーク推進事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、事業主体は社会福祉協議会でありまして、全国の運動として展開をされております。内容は、自治区単位で地域の高齢者を見守る活動ということでありまして、この事業に対しまして、平成13年度からその事業に手を挙げられました町内の20の自治区に対しまして、1自治区に1万円を交付しておるといふ補助金でございます。

今回の補助金の見直しの中で、その1万円の補助金の効果といいますか、見えないということで、社会福祉協議会とも十分協議した中で、一応この1万円の奨励金といいますか、この辺はやめようやないかということにしたところでございます。この事業そのものはやめたわけではございません。社会福祉協議会で事業は続けていくということでありまして。

また、その事業の中でも、現在、社会福祉協議会の独自の財源でモデル地区というのを指定して、1自治区に6万円をやって展開している事業も既に行われておりまして、そういった支援だとか、もう少しこの事業が効果的に行われるような支援を今後検討していこうやないかということで、とりあえずこの1万円の投げ渡しはやめろうというこの補助金の廃止でございますので、事業の廃止ではございませんので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長 本田 哲也君

建設課長。

建設課長 三友 伸一君

祇園橋の整備、架け替え計画はどのようになっているのかとのご質問についてですが、県の台帳の中では西祇園橋となっております。福岡県管理の橋梁ですが、町として芦屋町第4次総合振興計画、後期計画の中で、祇園橋の架け替えは安全確保の観点から関連機関と協議を進めるとしております。このことから、ご質問の架け替え整備の時期について、事務レベルですが、北九州土木と打ち合わせを行ってきております。この中では、県として、老朽橋であるということは認識していますが、仮に架け替えるとして、現在、芦屋橋架け替え事業を行っており、芦屋橋が完了し、落ちついてからの事業への着手となるであろうとのコメントをもらっております。

そういうことで、町としては、今後時期を見て、陳情書、要望書等は提出していくことになるかと思います。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

まず1点目ですが、先ほど課長からご説明ありましたが、第4次芦屋町総合振興計画、これは前期と後期と分かれて、現在、平成18年から22年までということで、それと第3次芦屋町行政改革大綱というのを、同じくこれは1年前倒して平成17年から21年、これに基づいて現在芦屋町の集中改革プランが策定されて、これに基づいて今まで芦屋町振興計画、行政改革を、行政と議会が一体となって取り組んできているところであります。

効果が少しずつあらわれてきているかなとは思いますが、今までは歳出の削減が重点的な改革でありました。200億ありました基金も、現在ではもう40億を切るというような状況であります。歳入増対策、いかに芦屋町の収入をふやすかが今後の行政の大きな課題であり、また重要な問題であろうと思います。

現在、国の方といたしましても、三位一体改革で、一部は税源移譲で歳入増もあろうかとは思いますが、何しろ国も県も赤字であります。今後ますます交付金、補助金等が削減されるでしょう。これからはいかに芦屋町が自主財源をふやすか、この自主財源をふやす、これから努力すべきだろうと思います。これがまた芦屋町の将来を左右する大きなポイントであろうと思います。

そこで、先ほど課長から第3次行政改革、45項目、これを一つ一つ消化しながら財政再建を図る再建じゃないですけど、確保するんだと、財源を確保するんだということですが、そこで次の点についてご質問いたします。

まず、この45項目なんですけれども、その中で自主財源の推進というのがありますね。それと、受益者負担の適正化。これは料金等の改革等も今やっているところですが、これは今後どのような考えなのか。それと、徴収率の向上。それと、町有地の売却。それと、5項目に競艇事業の経営改善。これは経営改善というよりか、今赤字ですので、いろいろと芦屋町外二カ町とも今協議中で、午前中もかなり論戦がありましたけれども、これの今後ですね、今までやなくて、今後、経営改善ということでどういうことをされるのか。それと、大君の焼却場跡の有効活用と、この点があるんですが、これをちょっとお答え願います。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

今、幾つか言われましたが、それぞれの所管に分散しておりますので、じゃ私の方から、町有地の売却の件を言われましたので、その件についてお答えいたします。

ご存じのように、平成16年度に公募によります町有地の売却を始めました。16年度に4件

売却いたしましたして、約5,000万、4,954万の土地代金が入っております。17年度も引き続き公売しましたが、これは1件で1,162万5,000円の売却価格。それから、18年度、現在ですが、1件申し込みがっております。これはまだ契約には至っておりませんが、仮にこれが売れましたならば約800万の収入になると、そういうことでございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

先ほど、最後に大君焼却場跡地の件を触れられましたので、所管の方から報告をさせていただきます。

集中改革プランにおける内容といたしましては、大君焼却場跡地などの有効活用につきましては、大君焼却場跡地及び周辺の町有地は21万平米もの面積があり、最大の町有の遊休地であると。平成15年度に実施した当該地域の調査報告書などを参考とし、住民ニーズ等を踏まえ、人口増対策や税収増など町の活性化につながる有効活用の検討を行うというようなプランの内容でございます。

現在、検討いたしまししている内容といたしましては、自前で土地区画整理事業などを実施していくことについては財政的に難しいと考えておまして、これらの事業について民活を利用した中で、できるかどうかなど、どのような形で町としての方向性を定めていくのかということで、企画課の中で調整を行っておる段階でございます。今後におきましては、町としての考え方あるいは方向性を練りまして、議会とも十分に調整を図り、進めていくものと考えております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

税務課長。

税務課長 池田 隆君

税の徴収率の関係でご質問がありますので、それについてお答えします。

一応税徴収率に関しましては、特に三位一体改革、19年度より税収がふえていくわけですが、特に今力を入れてやっているものについては、現年度分、いわゆる早期滞納者の早目の納付をお願いするということでの催告、夜間を含めまして、そういう滞納をふやさないということで今取り組みを、昨年、一昨年あたりから始めております。その辺を特に力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

競艇事業のことというのは、本来でしたら競艇議会の方で聞いてほしいわけではありますが、私の方から競艇のこれからの取り組みというか、収益増という話ではありますが、先ほど話がありましたように、競艇事業、経営改善というか、経費の削減については、もう限界のところまでは私に行っとるんじゃないかというふうに考えています。経費削減については、これ以上難しいというふうなところまで、削減については従業員の方々のご協力もいただいて、かなりの、人間の数の方もそういう形にさせていただきましたし、給与の方も大変厳しい状況まで削減をさせていただいております。

そこで、いかにして収入をふやすかということではありますが、これも午前中の質問のときにも助役が申しあげましたように、やっぱりSGレースをいかにしてとってくるかということも一つありますが、と同時に、もう一つは、場間場外発売ということもございませう。芦屋本場は156日しか本場を使つての運用はしないわけではありますが、あとは残りをいかにして有効活用するかということもございませう。

ナイターも、ナイターというか、あくまで場間場外のナイターであります。施設をつくつてのナイターではないんですが、それも当初2日間ぐらいというか、もうナイターをするには、これは芦屋町だけでできれば簡単にできるわけではありますが、どうしてもナイターをする場合は地域住民の方々の、周辺の方々の同意が必要であります。

そういうことで、ほかの町の地域の方々の同意が要るものですから、私としては場間場外のナイター、SGレースなんかを最大限、この施設があるんだから有効利用してやるべきだというふうに考えますけれども、どうしても皆さん方、当初156日しかない中で両町にいろんなお話をしとるものですから、どうしても日数の制限を、されているという表現がいいかどうかわかりませんが、お約束をしております。芦屋町は本場で何します、場間場外で何しますということがありますから、できる限りこの本場を有効活用するためにも、この日数をどんどん私としては最大限ふやしたいわけではありますが、地域の方についてはふえることについていろいろ問題があると、日数については、

だから、そういう方々の同意をいただかないと日数がふやせないものですから、私としては、できる限りご理解いただいて、一生懸命低姿勢でお願いしておるわけではありますが、場間場外の日数をふやすということと、できればナイターもやっております。ナイターの場間場外についてもご協力いただきながらふやしていくということを努力する必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

競艇の方は競艇議会があるので、いいですが、先ほど徴収率の向上ということで、税務課だけの答弁でしたんですが、今、学校給食費を払ってないと、全国で非常に問題になっております。また、芦屋町は、一応町営住宅に入って住宅料を払ってないというので、毎年明け渡し訴訟を起こしているということで、これは平成17年度の決算、私、調べましたら、1億1,269万円のトータルで赤字 滞納ですね、あるんです、全部含めまして。

だから、各部署ごととなると、なかなか難しい点がある。過去、委員会でも指摘をしてたんですけども、この徴収方法について、やっぱり一本化して、そこを窓口にして徴収に回るとかいう方法を考えないと、各課ごと回っても、先に行った方が先に取ったら、もうないというような状況で、そこら辺は今後検討していただきたいと思います。1億1,269万です、平成17年度。これが18年度に申し送られて、また恐らくこれがふえとるんじゃないかと思うんです。まだ決算が18年度、出てませんので、わかりませんが、

それと、先ほど町有地の土地の売却、16年が4件、17年が1件、18年が1件売れるのかなというような話ですが、これ売り出しは全部で何件ぐらいされたんですかね。件数だけで結構です。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

16年度に15件をまず公売しております。そのほか、これはいわゆる公売でやった土地でありまして、そのほかに例えば個人の土地の隣接地、この辺でもうその隣接地の方が購入していただいて活用する以外に、全く新しい人が買われても、面積が小さい、道路が、前面道路が地続きでないと、そういった土地については、もう地続きの方に、申し出あれば、もちろん検討委員会にかけた上で売却しておりますし、むしろこちらの方から働きかけて、購入していただけないかという働きかけなどを行って、こういった土地の売却実績というのがあります。

ありますが、広く皆さん方、どなたでも結構ですよという件数につきましては、16年度に15件を公売しております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

なかなか売れないんですね。なかなか売れない、町が売り出しても売れない。最近花美坂もなかなか売れないんですね。思ったより伸びが悪い。ここら辺ですよ、税金がふえない。だから、やっぱり全体的にもうちょっと考える必要があるんじゃないかと。今、隣接の土地とか、車庫に食い込んでいる土地とかは買ってもらおうとかというような答弁がありました。それは金額には恐らく少ないと思います。

そこで、現在、町有地を長期貸し付けされていると思うんですが、これの件数と、大体長いのでどのくらい貸し付けられているのか。貸付収入、これはもう決算のやつでも結構です。お願いします。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

17年度の実績、決算で申し上げます。貸付件数40件、総貸付収入954万8,000円でございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

今、長いのは何年と言われましたかね、貸し付けの期間。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

期間ですか。期間は今申し上げておりませんでした。40件それぞれ調べてみましたら、一番古く貸し付けたのが、一番古くというか、一番長く貸し付けておるのが、昭和29年の4月1日に貸し付けたのが2件ございます。だから、何年ですかね、かなり、かなりの年数貸し付けておる土地がございます。

ちなみに、29年が2件で、30年代の貸し付けが5件、40年代が11件、50年から昭和の年数が13件、平成に入って7件、以上、現時点では38件となっております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

53年です。53年になってます。ということで、それは有効活用ということでは、遊ばせて

いるよりかはいいと私も思いますけれども、今までいろんな面で補助金とか扶助費とかいろいろ削ってきた中で、この貸し付けた分についての貸付料とか、それが見直しがされてない。

土地貸付収入、平成17年度決算で970万8,000円。これは決算ですので、間違いはない。それと、平成18年度、これは予算で954万9,000円。ことしの予算で収入として916万5,000円。これはずっと下がっておるんですね。38万4,000円、18年度と19年度。これわかりますか、下がった理由。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

17年度の実績は40件です。18年度の見込みは38件です。つまり2件は貸付地から外れておると。

それから、貸付収入、いわゆる借地料、これの辺の算定につきましては、固定資産の評価額、これを、当然町有地ですから、評価しておりません。しておりませんが、税務課の方に依頼して、仮の評価額といいますか、そういうのを出していただいております。近隣の民有地を参考に評価額、その100分の5というのを基本、賃借料の基本としておりますが、評価額自体、今、土地はずっと下落傾向にありますけれども、以前ずっと上昇傾向にあったときには、一挙に上がるのは税の方でも負担調整という措置がありましたので、この借地料についてもその辺の負担調整の考え方は取り入れて算定しておると、そういうことでございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

芦屋町は借りている土地もあるんですが、こうした貸している土地もありますよね。だから、借りておる分については、それをなるべく安く借りると。で、貸している分については、もう見直しは、私は長期間、53年も貸しているんであればね、私はこれは買ってもらうしかないんじゃないかと思うんですけどね。どうなんですかね、ずっと貸し付けて。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

契約更改並びに毎年の借地料の納入の納付書をお送りする際に、この際買っていただけませんかというお願いは封書の中に同封して、協力依頼をしておるわけですがけれども、やはり、もちろん小さな土地もありますけれども、大きな土地になりますと、借地料としては多くても何百万程

度ということであっても、実際買っていただくとなれば、かなりの面積があれば、ウン千万単位になる土地もございます。

そういった意味で、なかなか町のお願いしておるとおりにはいってないというのが現実でございます。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

これも頭に入れて、今後、これもいろいろと経過があるとは思いますが、ぜひその辺も見直しをすべきだろうと思うんです。

それと、競艇のことをちょっと調べてきて、聞きたかったんですけど、ちょっともうこの件についてはやめますけれども、午前中も出てましたけれども、国土交通省がモーターボート競走法改正案ということで、今国会に提出ということですが、これが通れば、少しは芦屋町もよくなるかなという新聞記事をずっと見ていたんですけども、午前中の話では、あんまり明るい話じゃないようなことを受けました。これは通るかどうかわかりませんが、通って、一日も早く競艇事業が健全な状態になるように私は期待したいと思います。この問題はもうやめます。

それと、現在、町の町債は幾らでしたかね、町が借りているのは幾らですかね。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

町の起債残高ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ですね。申しわけありません、宙で覚えておりません。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

まあいいでしょう。私はわかっていますから、いいです、それじゃ。

自主財源の確保と私が先ほどから言いますが、これは税務課が税を取るわけですけども、芦屋町で、税金は町税の中にたばこ税とか軽自動車、固定資産、町民税等に分かれております。私になぜこれを言うかという、この税をふやす努力をしないといかんわけですね。ここがまた芦屋町の自主財源の基本ですから、これをいかにふやすか。そりゃやっぱり人口増対策もあるでしょう。企業誘致もあるでしょう。芦屋町は狭いので、なかなかそういう企業誘致というのは難しい点があるかと思えます。北九州と福岡の近郊、間に挟まって、住宅、いつも町長が言われる

住みたくなる町と、この辺が一番の私は基本かなと。

観光で随分今まで金を使ってきましたけれども、観光というのは日帰りで、金は落とさないで、ごみだけ落とすというような状況が今まで続きました。

だから、そこで町民に対する課税状況等調べちゃうのがあるんですけども、これは本当は職業別とかに分かれているといいんですが、大まかに4種類に分けてあります。給与所得者、それと営業所得者、農業所得者、その他の事業。これは町税ですね。町民の中に、芦屋町の人口の中に、これだけの収入があって、これだけの税金をかけますという資料なんです。

このサラリーマンというのが155億、収入があるとですよ。個人じゃなくて、トータルで、7,689万8,000円。その対象者は5,152名。

それに、営業所得、これは商業、建築業とか、いろんなのがここに入るそうですけれども、ここが7億6,526万8,000円。ここは292名が収入としてもらっている。収入としてもらっているから、この人たちが税金を払っとるちゆうことですからね。課税対象人数と課税対象金額ですから。

それと、農業者は9人。農業者はいっぱいおられますけど、税金を払っているのが9人ぐらい。これは52万5,000円。これはもう安いですね。

それと、ここに漁業はないのかっち言うたら、漁業は営業所得、こっちに入っとるんだろうということで、これ分けてない。こっちの方に入っとるから、わからないんですね。

それと、その他の事業というのがありますが、これが聞くところによると、年金とか、会社を定年なさったりとか、そういう年金者等が払っている。ここが多いですね、19億あるんですね。結局は皆さんも、今、私ももらってますけど、もらってない方もいらっしゃるが、ここの対象者が1,028名。ここは19億入っています。

これから見ますと、人口が1万6,000、この資料ができたときは1万6,508人、これで納税対象者が6,481名。1万27名は税金を払ってない、芦屋町に住んでいながら、ということなんです。

そこで、私が言いたいのはこの給与所得者、サラリーマン所得者5,155名、この部分をいかにふやすか。ここだと思えます。ここがふえると自主財源がふえるんじゃないかと。

それと、基金の取り崩しですがシミュレーション、財政シミュレーションで平成18年度の予算のときは、あ、シミュレーションは9億9,800万でしたね。どっか今、ちょっと行ったんですが、なんです。それが予算で、今回、また補正を組まれて4,270万8,000円、これまた補正でいって。トータルで11億9,000万になるんです。シミュレーション、去年の9月にいただいたんですが、これがもうここでかなりの差が出ている。それと、19年度の予算、これは予算ですけども、シミュレーションでは6億6,860万、基金を取り崩すと、シミュ

レーションで。実際は9億1,970万円予算計上されているんですけど、これは間違いはないですか。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

はい、間違いございません。確かに、言われるとおり、現在、お示ししております財政シミュレーション上の平成18年度の取り崩し予定額と最終補正時点での予算額、これは最終補正の場合から、またさらに繰越金が出ますと、その2分の1は財政調整基金に積み立てなさいという地方自治法の規定がありますので、不用額等々が生じた場合のその半分は今の基金残高に上積みされる。したがって、基金の取り崩し額がそれだけ減るという格好にはなりませんけども、シミュレーション上どおりの基金の取り崩し額というわけにはまいっておりません。

それから、19年度の当初予算におきましてもシミュレーションを上回っての取り崩しというふうな予算を計上しておりますが、それにはそれなりの理由がございます、どういたしますか、シミュレーション上も、今後、10年間の大型投資事業として10億考えますよ、さらに10年後の基金残高を10億と見ます。大型事業の取り崩し10億については、いつの年度に幾ら崩すというのはシミュレーション上、明示しておりませんので、その大型事業を進めていく上では各年度に、当然その基金の取り崩し額というのは生じてまいります。

それから、当初予算ベースでは、当然予備費というのを考えます。この予備費というのは使わなければ、当然不用な金になりますので、その予備費の財源にも基金を取り崩す、それだけ余計に財源を確保するためにはそこを基金に求めるわけですから、当初予算ベースでは、当然シミュレーション以上の取り崩し、それから前回、シミュレーションの見直しの中でご説明をしておりましたように、退職手当債というのを、今後、借りていきたいと思いますということにご説明しております。

ところが、この退職手当債を借る条件として幾つか条件がございます。これ当初予算ベースを計上するときには、この条件をクリアしておりませんでしたので、当初予算にはその分を計上しておりません。今後、その借り入れる条件としてクリアできれば、今後の補正予算の中でその起債を計上することによって不足財源、基金の取り崩し額を減らしていくと。

そういったことで、できるだけこのシミュレーションの基金の取り崩し額に合うような努力は、今後、重ねていかななくてはなりませんし、また各年度の決算をしまして、翌年度以降のシミュレーションちゅうのは毎年、当然ローリングして見直していくわけです。そこで不足するような財源不足を生じるような傾向が見られますれば、さらなる歳出の削減策、それから収入の増加策、この辺をシミュレーションに見込み、また集中改革プランの中に再計上していかなければならな

いと、このように考えております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

事業をやれば、そこは取り崩すということですけども、それはそのシミュレーションではそういう事業計画とかを入れていないんですか。突発的に出た事件があるとか何か、そういう災害があったとかいうのであればあれですけども。そういう組み方というのがあるわけですか。

議長 本田 哲也君

財政課長。

財政課長 占部 義和君

シミュレーション上はいわゆる普通の投資的経費、道路の建設であるとかいわゆる投資的経費、これについては毎年度7,000万円を見ましようというのは、これは織り込み済みです。7,000万円ちゅうのはあくまでも一般財源です。

例えば、国庫の補助事業、2分の1の補助事業がありまして1億の事業費がかかるとするならば、5,000万円の補助金が見込めるわけですから一般財源としては5,000万、こういった経費を1年間に7,000万は見込んでいますよということでのシミュレーションです。

ただ、その毎年度毎年度見る経費以外に、いわゆる大型投資事業、この辺を10年間で10億の一般財源を見ましようというのが、このシミュレーション上見ておるわけです。ただ、何年度に何億取り崩しますと、何億の事業をやりますというのは、まだ確定しておりませんので、10年後の基金の残高に10億を上積みしておるわけです。ただ、これは当然、許される範囲の中での大型投資事業をやれば、10年後の10億ちゅうのは当然なくなります。最後に残るのは、いわゆる自由に使える基金の10億を残すと、そういったシミュレーションです。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

我々は、このシミュレーションを見ながら、ああこんなに減って行って平成25年、26年度はもう取り崩さないという、これを見ながらこう頭に入れておるものですから、そういう質問しできないんですけども。これはもういいでしょう、時間がないですから。それと、じゃ次に移ります。

先ほど、ロードレースの廃止、これは課長からも聞きましたが、全体会議のときにも私は質問

をしました。費用対効果とか補助金がどうだとか、いろいろあります。芦屋町の場合も花火大会が当分やらない。砂像もミニ砂像でも、それこそ一日もやらないぐらいでもう縮小、大縮小祭と。だから、今のところ、芦屋町が、よそにPRして町外に大きくアピールできるのは、もう今、基地の航空祭しかない、航空ショーしかないんです。だから、せめてこのロードレースだけは残したらどうかという、私が、考えがあったものですから質問をしているわけです。

先ほど、課長からもるる説明がありました。伝統のあるこの大会、過去は旭化成の有名な宗茂、宗猛、児玉、佐藤、鐘紡からは鎌田、伊藤国光、鹿児島からは京セラ、当時は鹿児島です。これは浜田、新日鉄の園田、水上、九電工の毛利、浦川、ここは非常にもう優秀な選手が出ておるんです。特に、ハーフの時代はここで走って記録を出せば、コースがきつかったものですから、非常にいい選手になれると、ここで記録を出せばという、陸連でも評判の当初はそういうレースだったんですけども。

最近、先ほど課長も言われましたように、九州一周駅伝の最終選考からはもう、選考はやっておりますやっておりますけれども、大牟田のマラソンとうちのマラソンが最終選考ということで、ちょっと重きがちょっと薄らいだ感じではあります。

大会をやるには非常にお金もかかりますけれども、予算といっても209万です。芦屋町が出す分。それに広告料、参加料が入ります。これを入れて248万ぐらいかかる。だから、広告もまだ取ればもうちょっと取れるかなと、私は思います。参加料は余り上げるわけにはいきませんので。ということで、ぜひ残していただきたいんですが、もうこれは今回の議案に上がっていない。もう廃止されております。

となると、ロードレースはもうやらないとなれば、以前やっていたトリムマラソン、市民マラソンです。こういうものをやるべきじゃないかと。今では何か町民体育大会も体育祭もやらのやないかといううわさ、話をよく聞きます。私に言わしたらとんでもないです。国民の祭典、体育の日まで設けて祭日にしているんです。出場選手が少ないからとかいろいろなんです。

それじゃ、やっぱり芦屋町はもう滅びます。町民が集う盆踊り、はねそ、町民体育祭、こういうのは金がかかってもやらないとだめじゃないですか。折尾署等が、今、出たので、私、ちょっといつも頭に来ているのがそこなんです。折尾署が、うちが大会をやります。いつも文句を言うと、文句じゃない文句じゃない、何とかという。やめてくれと。芦屋町でどれだけの道路を使っていますか。見てください。

東京都はこないだやりました。この前の日曜日は琵琶湖マラソンをやりました。正月は箱根駅伝をやります。全部1級国道です。一番交通量の多いところをとめるんですから。それで4時間も5時間もとめてやっとなるわけです。芦屋の折尾署は、交通がどうか危険だからと。私に言わせたらとんでもないと。

町長、これはどう思いますか。まあ、ぼくはやめるちゅうことです。次に、私はひとつまた、市民マラソンの的なものやっていたきたいんです。それをどうお考えですか。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

東京都と芦屋町を比較すること自身が、私はできませんけれども、ちょっと先ほど言うた、はねそもやめてしもうてという話がありましたが、たしかはねそ祭についてはないわけでありますが、ただ私もここ数年というか、かなりの労力を費やしまして、芦屋町にははねそという伝統の踊りがあります。これを残すために8月の16日には、今、慰霊祭というものを中央公園のところやっておられます。これは芦屋町が主催ではありませんけれども、老人会の方が。そこにははねそをされる方、団体の方が来られて、昔ながらのはねその踊りを踊っていただいております。

そこに3年前からでありますけど、子供たちもやっぱりお年寄りばかりじゃなくて、ぜひ次の時代を担う子供たちにもぜひ参加をしていただこうということで、2年前からは、たしかPTAの関係者というか、そういう方々も来ていただいて、2年前からは随分子供たちも多くなってきています。そんなに大きな何百万というお金を使わなくても大々的にしなくても、本当に昔懐かしいはねそがそこで歌われております。もちろんそこで芦屋サンバだとか炭坑節も踊っているわけでありますが、そういうことはしっかりと、私は全部、お金はささやかでありますけれども、そういう文化というのは守っていこうということの政策をやらさしていただいておりますので。

ただ、このマラソンのことについては、私自身もハーフマラソンを今からしようと思ってもなかなか難しいわけでありますが、宗茂選手が来た時代と今の時代というか、折尾署の考え方も随分違います。その当時はハーフマラソンも全国でも少なかったわけでありますが、今はどこに行ってもマラソンをしたりとか、いろんなことをやられています。近江マラソンというのが歴史的に1万人規模だとか当時から言われています。非常に伝統のあるマラソンがありますけれども。最近是指宿でそういうマラソンをやったりとか、こう随分やられています。

そういう中で、私自身が、これをやむを得んかなと思ったのは、もちろん行財政改革が一番大きな理由であります。そのやむを得んかなと、聖域なくやっていかないと。やっぱり弱者の方々や教育にはそういった、またほかのことで使っていくということもあるわけでありますが。

特に、陸連の関係者の方々の対応というか、私たちのこの大切な財源を厳しい中にも財源を使いながらやって、その陸連の方々が恐らく、芦屋町がハーフマラソンをしているときの姿勢をずっとこう要求されているのかと思うんだけど。我々も財源が厳しい中にも、これだけのことをやっているんですよと思いながら、行くわけですけど、頭からあれもやれこれもやれというか、何

か全然やっとなんじゃないかという、そういう姿勢ちゅうか結構ありました。どっちがあれかなというか、我々は財源が厳しい中でも、これだけは残していこうと随分頑張ってます。

しかし、肝心の要の県の陸連の方は、何でこれはちゅうような、もっとどどん金のことは言わんで、あれもしておらんやないかこれもしておらんやないかというような話も、随分直接的に聞かせていただきました。そのことは多分、陸連の方もわかっておられないんじゃないかと思えます。

だから、そういうことで、私自身は、花火のこともあります、砂像のこと、本当に残念至極でありますけれども、10年後を見たときに、今、10年後の財政は大丈夫かということが言われましたので、まず聖域でないところをまずカットして。それから、まず一番困った方々、弱者の方々、それでもそこを厳しく切っておるわけでありましてけれども、弱者の方々や教育だとかそういうところに重点的に、まず最初に予算投下をして、ゆとりができてくればそういうことも、花火大会にしても砂像にしても復活していただければ大変ありがたいと思うんですが、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

今、町長が、砂像がなくなって寂しいというのは、それはわかります。それを質問したつもりじゃなかったんです、私は。なぜ、私がこういうことを言いたいかというと、やっぱり町民が一つに集う場所、ロードレース、質問の中にあるんですけども、これは私もよくわかっています。町民が走れない。前のトリムは走れましたけど、このロードレースは走れない。陸連で登録しないと走れない。今のところ、中学生しか走れないです。だから、これについてはやっぱり芦屋の方、今の状況から見ればやむを得んかなとは思いますが。

だけど、これにかわるミニ東京マラソンみたいなミニ沖縄の那覇マラソンみたいな、町民を挙げて町を挙げて、今までいろんな行事をやっていますけれども、その担当者だけなんです。一部の人だけが参加、協力するけど、あとは知らない。だから、東京でも経済効果は100億円です。経済効果。警察も最大7時間以上も道路封鎖をしておるんです。600カ所、すごいでしょ。すごい協力です。やればできるんです。やる気があればできるんです。危ないから危ないから、危なかったら何もできないです。折尾署は何かおかしいんです、私に言わしたら。まあ、いいでしょう。

教育長、ひとつお尋ねしたいんですけど、ぜひ町民が走れるようなミニ東京マラソンみたいなそのような、今後、もう財政は考えないでどのようにお考えですか、ひとつ。

議長 本田 哲也君

教育長。

教育長 中島 幸男君

今、るるお話しのありましたロードレースの歴史的なこと、またそのロードレースそのものの価値につきましては、議員おっしゃるとおりだと、私も思っています。芦屋の町民の方々が、今のロードレース大会には参加していない。市民ランナーは出場できないわけございまして、これは大変残念な話ですが、例えば、福岡県の陸上競技のために、競技会を残すという手もひとつあるんでしょうけど、現在の状況ではそうはなかなか厳しいと思います。

おっしゃいますように、町民が何とか走れないかというのは、今、体育協会にもお願いしております、ひとつ自衛隊の中で競技がやれると。自衛隊の方は、大体オーケーしてくれておるようございまして、時期的には来年の2月に19年度ですが、年でいきますと20年の2月ぐらいに、自衛隊の基地の中での大会を今のところはやろうとして、今、準備をしておる。あそこですと、警察官は全く関係ありませんので、できる限りたくさんの町民の方々に、またよそにも呼びかけてもいいかと思いますが、まだまだ詳細は固まっておりませんが、やろうというふうには計画はしております。

以上です。

議長 本田 哲也君

松元議員。

議員 9番 松元 勝彦君

できれば、基地の中じゃなくて、私は外で。基地の中はなかなか出入りが厳しゅうございますから。だから、一般の人がさっと入れるかどうか、その辺に問題があるとは思いますが、できれば、やっぱり正門通りのあの辺をにぎわって駐車場のあたりでこう、それで町を活性化させるというようなやり方ですか、そういう方向が一番いいんじゃないかと。まずは、今後、考えていただければいいかと思えます。

それと、先ほど愛のネットワーク推進事業、これについてはわかりました。社協の方でもっと充実してやるというふうなことです、そちらにもお願いしたいと思えます。

最後ですが、祇園橋について、先ほど芦屋橋がかかってからというような話でした。私はなぜこれを質問するかというと、これは平成15年の3月にも質問したんです。もう老朽化していると。芦屋町の場合は塩害がひどいから、耐用年数の60年より早くかけかえた方がいいんじゃないかと。そのときの町長も、かけかえに向かって陳情活動を続けたいと。先ほど、課長も言われました。

芦屋橋がかかってからじゃ遅いんです。53年がけでしょう、あと7年。だから、今、国もお

金がない。県もない。少ない。だから、早目に予約しておく。あの橋がもうかかる前、本当はダブルで、私はアクションを起こしてもよかったんじゃないかと思うんです。それを心配しているんです。それはちょっと気兼ねはするですね。今、芦屋橋をかけよるじゃないかとか言われるかもしれん。それじゃ遅いんです。

こないだも一般質問でやりましたけれども、縦の社会、横の社会、いろいろあります。陳情活動もあります。それはやっぱり執行部が、先にやっぱり青写真をつかって、年度別につかって、それで今、どのくらい傷んでおります。今まではこういう修理をしました。そういう出しながら、先行的にやっぱり計画を立てて青写真をつかっていただかないと、我々議会は、それに対しての審議もできないし、また陳情活動もできない。それを言いたいわけです。

だから、一日も早くこれについて、先ほどは、逐次計画に基づいてやりますとかいうことですが。これは、私もちょっとは急ぐべきだとは思っています。そのときになって予算をつけられればいいんです。今の状況じゃ、ちょっとだんだん厳しくなると思うんですけど。間違いなくあと何年ぐらいで、もうかけかえできるような考えはありますか。町長、本音で教えてください。

議長 本田 哲也君

町長。

町長 鈴木 清吾君

いや、自信があるかないかということと言われておるけど、これは県の事業でありますから、先ほども申し上げるように、土木事務所にもそういう方向については当然、祇園橋の件についても申し上げておりますし。ただ、ダブルでできるだろうというお話でありましたけども、ダブルでできるようだったら、我々は早くこの予算措置をたくさん芦屋橋にさせていただいて、短期に私はやってほしいなというふうに考えております。21年までといわず、予算をつけて、早くこの芦屋橋を終わらせてくれということをお願いしておりますけども、やっぱりなかなか配分の中で難しいということになりますから、21年度で完了ということに、こうなっておるわけであります。それを両方おくらせてダブルでこう、もっとおくれるかもしれません。

ですから、本当に危険性が祇園橋の危険性があれば、県の方がそれなりの補修をしたりとかされると思いますし、それを信頼してしているわけではありますが、自信があるかと言われると、私が最終的に決定するわけではありませんけれども、ぜひ芦屋橋が終われば、できるだけ早い時期に祇園橋にかかっていたかのように、今後ともそういうお願いについては、県の方にお願いをしてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長 本田 哲也君

松元議員、持ち時間は終わっております。

議員 9番 松元 勝彦君

終わっとる、あれ、20分でしょう。

議長 本田 哲也君

いえ、17分からですから、もう1時間がたちました。

議員 9番 松元 勝彦君

ああ、そうですか。はい、わかりました。

議長 本田 哲也君

松元議員の一般質問を終わりました。

議員 9番 松元 勝彦君

あ、あ、いや、もう一つじゃ、最後最後、最後をお願いします。

議長 本田 哲也君

はい、じゃあ。

議員 9番 松元 勝彦君

わかりました。るる質問をしてきました。今の問題を含めて、このいろんな問題は次の町長に託すことにいたします。

それと、私も3期12年間、33回の一般質問をさせていただきました。皆様のご協力に対して厚く御礼申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 本田 哲也君

松元議員の一般質問を終わりました。